創ります！
笑顔あふれる
まちだ

町田市議会議員

いわせ和子

市政レポート2021年号

いわせ和子後援会事務所
〒195-0053　東京都町田市能ヶ谷4-36-8
TEL&FAX 042-735-2027
www.k-iwase.net　mail:info@k-iwase.net

2020年は、未曽有の「新型コロナウィルス感染症」に翻弄された1年でありました。

長引く新型コロナウィルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、新型コロナウィルス感染症への対応に懸命に使命を果たされている医療従事者をはじめとする関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

そして、一日でも早くマスクを外し平穏な生活が取り戻せるよう、市民の皆さんと一緒に力を合わせてこの状況を乗り越えていきたいと考えております。

さて、町田市議会では、新型コロナウィルス感染症に対する臨時議会が3回も開催されました。

令和2年第1回臨時議会（5月補正予算）では、4月7日に国において閣議決定された、「新型コロナウィルス感染症対策」や、4月15日に東京都において発表された「東京都緊急対策（第4弾）」等に基づき、新型コロナウィルス感染症の影響を受けている方への支援として、特別定額給付金や子育て世帯への支援のための給付金、国民健康保険へ加入している方へ感染による休業等への傷病手当金を支給しました。その他、町田市民病院において医療機器を購入するとともに感染症対策として保健衛生用品の購入費用などの補正を実施しました。

令和2年第2回臨時会（5月補正予算（第2次））では、国の「新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び東京都の「市町村新型コロナウィルス感染症緊急対策特別交付金」を活用し①中小企業者への支援として、家賃補助や緊急資金の利子補助等を実施②市内の医療機関に、医療提供体制を確保し、医療崩壊を防止するため特別給付金を支給③子育て世帯への支援として、ひとり親家庭等への臨時特別給付金を支給④小・中学校において、全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するため、1人1台端末環境の整備を加速し、計画を前倒して20年度に整備を完了しました。

令和2年第3回臨時会では、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、国の第2次補正予算において措置された「新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し①中小企業者家賃補助事業（第2弾）②ひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業（第2弾）③キャッシュレス決済プレミアムポイント事業④障がい福祉サービス事業継続支援事業など市内の介護サービス事業に対し、感染症の拡大防止を図りつつ事業を継続するための費用を支援しました。

さて、令和3年第1回臨時議会は、1月14日に開催され、「町田市市税条例の1部を改正する条例」についてのみ行われました。

令和2年12月議会で、複数の条例案が提出されましたが全ての案が否決され都市計画税の税率が0・24から0.3に引き上げられました。しかし、年が明け税率の下げ幅を変えずに減税の実施期間のみ変更した条例案が再度一部の議員から提出され、賛成多数で可決されました。

12月に一度否決された条例が1か月も経過せず覆されてしまいました。「議会の議決は重いものであり、尊重されなければならないもの」であると私は考えます。

令和3年1月29日、補正予算が専決処分されました。これは、市民の皆様に新型コロナウィルスワクチンを円滑に接種できるよう、接種券の作成やコールセンターの設置・運営等、直ちに事前準備を行う必要があり、財源となる国の第3次補正予算が成立した後、必要経費に係る補正予算を専決処分しました。以上が、2020年度の臨時議会等の内容です。

いわせ和子は、これからも町田市に暮らす市民の皆様が感染症対策等を含め安全、安心に生活できるよう、そして活力ある魅力あるまちづくりのために、全力で取り組んでいきます。

今後も更なるご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

皆様の声を「かたちに」！

◆新生児臨時特別給付金事業
1人10万円を支給する特別定額給付金は、4月27日までの出生者が対象でしたが、2021年4月1日までに生まれた新生児に対しても給付されることになりました。

自由民主党会派から市長への要望書提出

◆町田市議会政務活動費
新型コロナウィルス感染症対策の推進に資することを目的とし、令和2年度の政務活動費を50％（1、296万円）。また、行政視察（508万7千円）も削減しました。

◆義務教育就学児医療費助成制度
2021年4月1日から実施。
所得制限が撤廃されました。

◆学童保育クラブ高学年受入
2021年4月1日から実施。
学童保育クラブの対象児童を、4年生から6年生の高学年まで拡大しました。

◆ロタウイルス感染症ワクチンが定期予防接種に
2020年10月1日から実施。
乳幼児期にかかりやすい胃腸炎の一つ。

◆町田市の中学校給食が全員給食へ!!
現在、お弁当持参と外注のデリバリー型給食を併用。今後、市内3カ所に給食センターを作り、4～5年後の提供開始を目指します。給食センターは、災害時に避難所へ非常食を配送できるという複合的な機能も持たせます。

◆新型コロナウィルスワクチン接種
コールセンター
042（732）3563
午前8時30分～午後7時
医療従事者へのワクチン接種開始。4月以降、高齢者の接種を開始予定です。接種費用は無料です。

地域の皆さんと一緒に

鶴川第二小学校通学路「がんばり坂」にガードパイプが設置。（学校、PTA、町内会より要望を頂きJR東海に要望書提出）

待望の子どもクラブ「みわーご」が開所
保護者や子ども達から要望を頂き実現!!

小倉まさのぶ衆議院議員主催の勉強会

待望の下水道管新設工事
鶴川駅南口、市道203号線、
大正橋迄!!

近隣施設を利用される市民からの要望で既存バス路線に「きつねくぼ緑地前」バス停が増設!!

いわせ和子プロフィール　3月11日生まれ（細野和子）まちづくりと子育てに奮闘中！

[学　歴] 町田市立小山小学校卒業、桜美林中学校・桜美林高等学校卒業、桜美林短期大学家政科卒業
[経　歴] ㈱大塚商会、元都議会議員秘書、地元学童保育クラブ父母会元会長、地元子供会会長
[現　在] 町田市議会議員（2006年初当選、現在4期目）
自由民主党会派　代表、自由民主党町田総支部財務委員長、文教社会常任委員会委員
町田市倫理法人会幹事、国際ソロプチミスト町田副会長、明治神宮崇敬会会員、保護司
自衛隊東京地方協力本部募集相談員連絡協議会会員
[資　格] 中学校教諭免許、秘書技能検定2級、ホームヘルパー2級、色彩能力検定2級
[家　族] 夫（先祖は、明治の自由民権運動家 細野喜代四郎）、長男（中学1年）、猫（デコとチビ）
[父　母] 父母は、小山町に在住　父 岩瀬雄二（元市議会議員5期20年）
[趣　味] 旅行・フラワーアレンジメント

♥いわせ和子はFC町田ゼルビア・ASVペスカドーラ・キヤノンイーグルスを応援しています♥

●町田市発熱相談センター　042（724）4238（月～金曜日：午前9時～午後5時）

●防災無線の放送内容確認　0800-800-5181　●ラジオ放送による災害情報　FMヨコハマ：84.7MHz　エフエムさがみ：83.9MHz

あなたに代わって質問します。

いわせ和子議会質問

暮らしの疑問、地域の困りごとをお知らせください。

【一部抜粋構成】

令和2年3月定例会 代表質疑

問　この先、町田市はどのようにして皆が幸せを感じられる、未来のある地域社会を実現していくのか。

市長　現在、定している（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040は、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる「まちだの未来」をつくるために、多くの市民の皆様から意見を伺っています。将来の社会変化をしっかりと見極め、新たな価値を生み出し続けることで、多くの方に選んでいただける、住み続けていただける「きらめく町田」を未来につなげていきます。

問　スヌーピーミュージアムと連携した校外学習は、具体的にどのような取り組みか。

市長　児童が英語で示されたミッションを展示物から探し出して英語で答える事や、キャラクターに関する英語のクイズを絵にあらわして答えるなど、話すこと、書くこと、読むことにつながる体験学習を提供していきます。

問　「子どもにやさしいまち」の今後の展開は、どう考えているのか。

市長　世界のというのはおこがましいですが、日本における子ども施策の発展に寄与することが町田市の使命であると考えています。

問　市内中小企業の事業承継について、今後どのように支援していくのか。

市長　町田市は独自に、事業を受け渡す側を対象とした事業承継支援補助金を設けていきます。これは、多摩26市で初めての取り組みです。具体的には、市内に本社を置き、社内の事業承継やM&Aを実現しようとする中小企業に対して、事業承継の初期診断や計画作成、M&Aの仲介経費などを補助するものです。引き続き、ネットワークの強みを生かした支援、事業承継資金融資を行い、市内事業者の円滑な事業承継を促進していきます。

問　「（仮称）都市づくりのマスタープラン」の策定の方向性は。

市長　「（仮称）都市づくりのマスタープラン」の策定は、都市づくりにまつわる全ての分野の計画を一元的に策定し、20年先を見据えた一貫した都市像を描いて、分野横断的かつ一連した施策展開につなげるものです。こうした取り組みは、全国的に例を見ない先導的、意欲的なもので、町田市に暮らすことがより楽しく、快適で魅力的になるような時間の過ごし方、暮らし方を提案する計画とします。

問　2040年代に向け、テクノロジーを活用して行政経営をどのように進めていくのか。

市長　最先端のテクノロジーを積極的に活用することにより、市民が質の高いサービスをあらゆる場面で享受できる社会、いわゆるSociety5.0の実現を目指していきます。

問　新型コロナウイルス感染対策の市の対応の経過は。

市長　町田市は保健所政令市の強みを生かし、日常的な相談窓口に加え、感染が疑われる方が利用できる帰国者・接触者電話相談センターをいち早く、保健所内に設置しています。このセンターでは、看護師を配置し、専門的な状況聴取をしていますので、感染の疑いのある場合には、帰国者・接触者外来へご案内するといった迅速な対応ができます。このように、適切な相談体制を構築し、市民の皆様の不安感の払拭に努めています。

問　また、新型コロナウイルスについて、市では、保育園や学童保育クラブ、医療現場、高齢者施設、障がい者施設などの感染予防のために何らかの具体的な対応をとられているのか。

市長　市がストックしていたマスクの在庫がありましたので、当面の措置として緊急を要していた保育園と学童保育クラブにそれぞれ1万枚ずつ、障がい児関連施設に2千枚、町田市医師会に3千枚を配付しました。

令和2年6月定例会 一般質問

○新型コロナウィルス感染症の影響を受けて

問　新型コロナウィルス感染症の影響を受けて感染リスクの高い現場（陽性患者の方の移送等）で働く職員の方に対し、特殊勤務手当の見直しを。

答弁　町田市の条例では、職員が感染症患者の方や感染症病原体、その他これに準ずるものに接触する業務に従事した時には、特殊勤務手当を支給すると定めています。現在、国や都及び近隣自治体の支給要件を比較し、見直しを検討中です。

○新型コロナウイルスの影響を受け不登校の子ども達への対応は。

問　不登校の子ども達が無理に学校に行かなくても、遠隔授業に参加し、学習ができる取り組、環境づくりまた、登校できるきっかけづくりを。現状と課題、対応は。

答弁　不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者となっています。町田市の不登校の児童生徒数は、2018年度は小学校が162人、中学校は494人で、2019年度は、小学校が210人、中学校は564人で、いずれも前年度より増加しています。不登校の主な理由は、友人関係をめぐる問題や学業の不振、親子関係から生じる問題、更には本人の無気力や不安が挙げられます。学校では、不登校の児童生徒に対して、電話連絡や家庭訪問を行う等の支援体制を整えています。課題は、様々な対策を行っていますが不登校の児童生徒数が年々増加していること。不登校に至る未然防止対応や初期支援、長期的な支援の更なる取組が必要です。対応は、学校では、児童生徒一人一人の実態を把握すると共に、教職員で情報を共有し、未然防止や早期支援に努め、また毎月、心のアンケートを実施し、スクールカウンセラーによる児童生徒面談を実施しています。新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業期間中も、引き続き不登校児童生徒への家庭連絡や課題の配付を継続して実施し、また、臨時休業期間中に市内小学校においてICT機器を活用した学級の活動に不登校児童が参加できた事例があり、不登校児童生徒の学校復帰へ向けた一つの手だてとして、ICT機器を活用した指導にも一定の成果がある事が分かり、引き続き検討が必要であると認識しています。

問　町田市を構成する旧5か町村に適応指導教室の設置を。

答弁　町田市教育センターにある適応指導教室は、通室する子ども達の学習面の支援をするため、実態に応じたカリキュラムを編成し、指導する教員を配置しています。現在、再任用教員を中心に配置し、指導や支援を行っていますが、近年の教員不足の影響から、教員の確保が難しいという新たな課題も出てきています。まずは、教育センターに設置している適応指導教室の拡充をしっかりと行い、その上で、距離等の問題で利用できないという課題を解決するための方策を検討します。

要望　小中学校において、不登校であっても特定条件を満たせばIT等を駆使したオンライン学習を家庭で行うことにより出席扱いにする制度がある。これは2005年から施行された制度で、2019年の時点で出席扱いとなったのは286人に留まっており、2018年度の全国の不登校児童生徒の人数が16万人、全体の1.7%。文部科学省では、この状況を打破するために、2019年10月に「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」を各都道府県の知事や教育機関に通達している。是非この制度を町田市でも検討を。

令和2年9月定例会 一般質問

○学童保育クラブの高学年児童受け入れについて

問　申請時期を早めた理由は。

答弁　これまでと同様に低学年児童を審査し、人数を確定した後に新たに開始される高学年児童の審査及び選考を行い、各クラブの定員の範囲内で入会を決定する必要があるため申請時期を早めました。また、保育園の申請と時期を合わせる事も考慮しました。

問　低学年児童の全員入会に関して何か影響はあるか。また、高学年児童の受入れが開始されることに伴う保育のスペースの確保の状況は。

答弁　低学年と障がいのある児童は、今まで通り全員が入会となります。また、一定の期間後も保育の必要性が高い低学年児童を優先し入会を決定します。町田第一小学校と南第一小学校では、高学年児童の受入れに対応するため施設の増築や拡張工事を実施し、その他にも、学校の教室を放課後に活用するといった方法で保育スペースの確保に取り組んでいきます。また、高学年児童については、入会希望のクラブを第2希望まで選べるようにする事で、可能な限り入会できるようにしていきます。

問　学童に継続して入会する世帯に向けては各学童保育クラブで受付を始めているが、郵送による受付を導入する等、保護者の負担軽減につながり、利便性も向上するような取り組を。

答弁　郵送による申請受付は、保護者の利便性向上にもつながる。実施について早急に検討します。

○家庭的保育事業について

問　認可保育所は、法人格として認可されているので、代わりの園長を選任すれば運営が続けられ、閉所とはならないが、家庭的保育事業者の場合は、事業者個人を認可しているので、保育に従事できなくなった時点で認可基準を満たしていないという事になり、閉室となる。急な閉室となると、利用している保護者や園児に影響が出てくる。信頼して子どもを預ける保護者のためにも、例えば閉室までの猶予期間を設ける事や代わりの家庭的保育事業者を選任できる等、新たな仕組みづくりの検討を。

答弁　まずは、園児の保育を継続していく事が急務です。園児の新たな受入先について、近隣の保育所と調整を行う等、家庭的保育事業者を支援します。また、家庭的保育事業者が保育業務をできなくなる場合の対策は、まず、家庭的保育事業者が安定した保育事業、保育業務を継続できるように、日頃からのサポート体制の充実を図る事が必要です。2018年に市内の家庭的保育事業者で構成される町田市家庭的保育者の会が発足しており、この課題について共有しております。運営業務の事務負担の軽減や、各家庭的保育事業者と連携契約をしている認可保育所での代替保育等のサポート体制を充実させていきます。

○鶴川地域のバス路線について

問　広袴三、四丁目、真光寺二丁目等の高台に住む住民からバス路線の新設、もしくは現行のバス路線の延伸か迂回を！という要望がある。バス事業者と協議をした結果、「運転手不足の問題等からバス路線を新設もしくは延長、迂回する事は周辺の既存路線を減便する必要があり、地域全体としてのバスの利便性や速達性が損なわれるため難しい」との回答であった。が、再検討を。また、小型乗合交通の実証実験を。

答弁　交通空白地区の解消に向けた取組を地域の皆さん、交通事業者、3者協働によって進めています。実験に至るまでも、地域における組織の立ち上げ、合意形成など様々な要件があり、まずは地域の皆さんからの相談にしっかりとのっていきます。

問　鶴川地区協議会地域活性化事業では、毎月、第4金曜日に無料送迎車に乗って「鶴川団地センター名店街にお買い物に行こう！」という取組を行っている。また、鶴川団地では、電動カートを用いて高齢者の移動の手助けをしている。市は今後どのように関わっていくのか。

答弁　今後の高齢化率の進捗により、自動車運転免許の返納なども増え、また移動手段を失って外出が難しくなる方も増えることが予想されます。市は、高齢者の方々に目的を持って健康に出歩いて頂くために、どのような移動手段が最適なのか、今後しっかりと研究していきます。

令和2年12月定例会 一般質問

○「設置型ベビーケアルーム」について

問　1畳ほどの省スペース、100Vのコンセントで設置可能。消防法関連への対策ができている。市も導入を。

答弁　安価で工事不要で設置が可能で、移動可能という点でメリットがあるが、水回りの設備がなく、手洗いや調乳ができない事が課題と捉えています。導入については、活用事例を参考に研究します。

○貧困家庭の「食」と「学習支援」について

(1)中学校給食について

問　市は貧困家庭に対して、どのような支援を行なっているのか。また、2020年9月議会で市長は「中学校給食について現在の選択制の給食を見直す」とのこと。新たな提供方法に向けての検討はどの様に進められるのか。

答弁　現在、中学校給食利用者のうち、経済的に支援が必要な方には就学援助や生活保護費により補助をしています。「新たな中学校給食の提供方式」については、2020年11月「町田市学校給食問題協議会」に諮問し、検討を開始しました。協議会は、全5回の開催を予定で、2021年1月の答申を受ける予定です。

問　就学援助費や生活保護費の支払われるタイミングは？

答弁　中学校は、就学援助費や生活保護費のいずれも、先にコンビニエンスストアから給食費を入金しその後、給食を利用した実績に基づいて、学校給食費分を支給します。

問　中学校は、給食を利用するまでの手続きが煩雑で、更に給食費分の支給は後払いという状況では、補助が出るとはいえ、給食を利用しない家庭もあるのではないか？状況は。

答弁　中学校で、就学援助費及び生活保護費を受給してる方のうち、給食を利用している生徒の割合は、2019年度の実績のデータで、就学援助が27・5%、生活保護が19・6%となっています。

問　中学校給食の全体の喫食率は、10%程度で、支援を受けている方でも、給食を利用している割合が低い事がわかる。中学校給食の提供方法を大きく見直すのであれば、これを機に選択制から全員給食へ。結果として支援が必要な方も全員が安心して給食の提供を受ける事ができるようになるが如何か？

答弁　その方式が現状の課題の解決になるか、また、メリット、デメリットの比較、コストはどうか、実施までの期間はどうか、実現性はどうかなど、学校給食問題協議会の答申を踏まえ、総合的に判断します。また、就学援助や生活保護を受ける方の申し込み方法や支給方法については、新たな提供方式を考えていく中で簡素化する事を視野に入れていきます。

要望　旧忠生第六小学校の健康増進関連施設拠点としての活用は、「スポーツ」という視点に加え「食」として「給食センター」なども加えて考え、公共施設の複合化としては、地域貢献という観点からも積極的に進めまた、災害時は非常食の提供、自衛隊の派遣要請ができる仕組みづくりも視野に入れ進めることを要望する。

(2)学習支援について

問　コロナ禍において「子どもの学びを止めない！」ということが必要。新たに取り組むべきことは。

答弁　子ども支援センターの「まこちゃん教室」では、派遣型を受講している12人の子どもを対象に、3か月程度、タブレット端末を活用したリモート学習を施行予定となっており、この学習は、オンライン会議システムを活用することで、学習支援員が子どもの自宅に訪問することなく、オンライン上で学習支援を行なうものです。尚、実施に際しては、タブレット端末等の機器がない家庭には、無料で貸与します。

問　地域で学習支援をしている団体とのネットワークづくりが重要ではないか。

答弁　地域との連携は重要であると認識しています。まずは、地域で無料又は安価で学習支援をしている団体が、どこにどれだけあるか、関係部署と連携して実態把握に努めます。

要望　子ども生活部と地域福祉部、教育委員会がそれぞれの立場で、特色あるこどもへの学習支援に取り組んでいるが、行政や学校は限られた時間の中でしか対応ができていない。それ以外の部分を無料又は安価で学習支援を提供している団体が地域にある。今後「町田市の学習支援」をどの様に構築していくのか、事業の更なる充実を図ることと併せて、庁内関係部署のより一層の連携を望む。町田市の将来を担う子ども達が、安心して学習できるよう、行政・学校・地域が、お互いに信頼関係を構築した上で、それぞれの特徴を活かして、連携して行くことを強く要望する。

皆様の声を形にします。

いわせ和子

におまかせください！

※質問事項を要約して報告させていただきました。詳しくはホームページをご覧ください。